

平成24年第2回

大空町議会臨時会会議録

- ・招集 平成24年5月18日
- ・開会 平成24年5月18日
- ・閉会 平成24年5月18日

大空町議会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1番	品田好博	7番	松岡克美
2番	中堀君子	8番	深川昇
3番	近藤哲雄	9番	勝田鉄城
4番	松田信行	10番	小島一弘
5番	齋藤宏司	11番	田中勝吉
6番	植田泰弘	12番	後藤幸太郎

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会委員長
代表監査委員		
副町	長	福祉課長
総合支所	長	産業課長
会計管理者		産業課参事
総務課	長	建設課長
総務課	参事	住民福祉課長
住民課	長	産業建設課長
		総務課主幹
教育	長	生涯学習課長
生涯学習課	参事	
監査委員	事務局長	

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、書記

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

開会 午前10時00分

開会の宣告

議長 おはようございます。
ただいまから平成24年第2回大空町議会臨時会を開会します。

開議の宣告

議長 これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において、9番、勝田鉄城議員及び10番、小島一弘議員を指名します。

日程第2 議会運営委員会審査報告

議長 日程第2、議会運営委員会審査報告を行います。
議会運営委員会審査の結果について、委員長から報告の申し出がありますので、これを許します。
議会運営委員会委員長 植田泰弘議員。

議会運営委員会委員長 議会運営委員会の審査報告をいたします。

本臨時会を開くに当たり、5月16日午後1時30分から、役場2階2号会議室において、議会運営委員会を開き、会期等について協議をいたしました。

本臨時会には、町長から提出されております案件が4件、議会提出案件が6件であります。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りが妥当であると全会一致で判断いたしました。

以上、議会運営委員会の審査報告といたします。

議長 これで、議会運営委員会審査報告は終わりました。

日程第3 会期の決定について

議長 日程第3、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員会審査報告のとおり、本日1日限りにしたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

諸般の報告

議長 この際、諸般の報告を行います。
事務局長に報告いたさせます。

鈴木事務局長。

事務局長 諸般の報告をさせていただきます。

ただいまの出席議員は、12人全員であります。

本日の会議に説明のため出席する者の、職、氏名は一覧表として配付している
とおりであります。

本日の議事日程は、配付しております日程表のとおりであります。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとお
りであります。

町広報担当者及び議会事務局職員から写真撮影の申し込みがあり、これを許可
しましたので、御了承願います。

以上でございます。

議 長 これで諸般の報告を終わります。

日程第4 承認第1号

議 長 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題と
します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

藤田住民課長。

住民課長 （提案理由説明）

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、承認する
ことに決定しました。

日程第5 承認第2号

議 長 日程第5、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題と
します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

大槻福祉課長。

福祉課長（提案理由説明）

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。
お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
したがって、承認第2号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第6 承認第3号

議 長 日程第6、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。
本件について、提案理由の説明を求めます。
竹内総務課長。

総務課長（提案理由説明）

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。
お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
したがって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第7 議案第39号

議 長 日程第7、議案第39号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本件について、提案理由の説明を求めます。
佐々木生涯学習課長。

生涯学習課長（提案理由説明）

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
10番、小島一弘議員。

小島議員 この機会ですので、ちょっと教えていただきたいなと思っております。
1億円を超える解体工事であります。この入札の様態も、7社によって行われたと聞きました。こういうことで、慣例的には、そういうふうに行っているのだらうなと思っておりますが、どうなのでしょう。私は素人ですから、できるだけ地域経済に潤いがあるようにするためには、もうちょっと、全体をまとめて出すのではなく、工期的に分割ができたり、構造的に分割ができるものについては、分割をして行ったほうがよいのではないかなというふうに、雑駁ながらずっと考えているところなのです。したがって、今回はランク別に、1億円の工事費ですから、当然そのランクの業者しか入札ができない。こういう形をつくったのだらうと、推察されるのですけれども、その辺の課内的なというか、関係機関との関係方の協議の中で、その辺の配慮ということについては、どんな進め方をしたのかなということについて、ひとつ説明をしていただきたいと、このように思います。

議 長 佐々木生涯学習課長。

生涯学習課長 本工事につきましては、国の補助金であります学校施設環境改善交付金事業の対象事業ということでありまして、その対象事業の交付申請からの事業ということで学校関係の一連の施設ということで、まとめて発注をしているところであります。

議 長 10番、小島一弘議員。

小島議員 簡単に言うと、交付金事業だから、まとめて出すのが筋道だと、そういうふうに聞こえたのですが、これは指名委員会の中でも、若干の議論はなかったのでしょうか。いろんな発想、手立てで、先ほど私が聞きたい主旨の前提というのは、地域経済に潤いがあるように、やはり分割して出す手法がなかったのかというふうには、結果的には担当課といっても、実務的なところについての立場でないものだから、答えられなかったと思うので、関係課の対応も含めて、ひとつ説明をしていただければありがたいと、このように思います。教えていただきたいと思っております。

議 長 伊藤建設課長。

建設課長 ただいまの御質問ですけれども、担当課ということで、指名委員会等も
ございます。そこを所管しておりますので、その中で検討がされているわけでご
ざいます。内容的には、基準に従って指名をしているわけですけれども、発注に
関しての分割という関係につきましては、先ほど教育委員会のほうから説明があ
りましたとおり、一括でということでございますので、その内容で検討をさせて
いただいたところでございます。以上でございます。

議 長 10番、小島一弘議員。

小島議員 いろいろしつこく言っても、しょうがないので、基本的には了とした い
と思っておりますが、指名委員会の中での議論というのは、もうちょっと、いろい
ろあったのではないかなと推測しているのですが、ほかの関連、これに限らず、
町が発注する工事に関しては、いろいろ検討していることが経緯としてあると思
うのです。そんなことも含めて、今後は私の質疑の主旨を理解していただいて、
判断をしていただきたいものだ、このように思っている次第でございますので、
改めて、最後にそのことを一言だけいただいて、質疑としては終えたいと思っ
ておりますので、よろしく説明をお願いします。

議 長 伊藤建設課長。

建設課長 ただいまの御意見ですけれども、指名委員会の中でも、事業の内容によ
りましては、分割できるような案件もあります。そういう内容につきましては、
その指名委員会の中で検討させていただいて、今後対応させていただきたいとい
うふうに思います。

議 長 川口副町長。

副 町 長 ただいま、主旨的には建設課長が申したとおりでございますが、やはり
新築なのか、解体なのか、また、今回の場合については、学校施設ということで、
既存の施設を使いながらということもあって、工期の問題、その工期といっても、
長く取るのか、例えば、なるべく授業に支障のないようにというようなことも踏
まえながら、検討をさせていただくということになりますので、御質問の主旨は
十分理解をしておりますので、その工事、内容において、また、そういった観点
で検討も加えながら指名をさせていただくということで御了承賜ればと思います。
よろしく願いいたします。

小島議員 終わります。

議 長 そのほか、質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第39号 工事請負契約の締結についてを採決します。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第39号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第8 発議第7号

議 長 日程第8、発議第7号 常任委員会委員の選任を行います。
お諮りします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において、総務文教厚生常任委員会委員に品田好博議員、近藤哲雄議員、松田信行議員、松岡克美議員、勝田鉄城議員、後藤幸太郎議員。
産業建設常任委員会委員に中堀君子議員、齋藤宏司議員、植田泰弘議員、深川昇議員、小島一弘議員、田中勝吉議員を指名したいと思います。
御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名しましたとおり、常任委員会委員に選任することに決まりました。
暫時休憩します。(後藤議長退場)

休憩 午前10時40分
再開 午前10時41分

副 議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
議長の常任委員会委員辞任についてを議題とします。
総務文教厚生常任委員会委員に選任された議長から、常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一個の委員会に委員として所属することは適当でないし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでありますので、総務文教厚生常任委員会委員を辞任したいとするものであります。
お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

副 議 長 異議なしと認めます。

したがって、後藤議長の常任委員会委員の辞任を許可することに決定しました。
しばらく休憩します。

休憩中に各常任委員会では委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行って
ください。

開会は、ブザーをもってお知らせします。
事務局から連絡事項をいたさせます。

事務局長 各常任委員会の部屋割り及び担当書記を連絡します。

総務文教厚生常任委員会は、2階1号会議室で行います。事務局担当者は、阿
部書記です。

産業建設常任委員会は、2階2号会議室です。事務局担当は私、鈴木が担当さ
せていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

休憩 午前10時43分
再開 午前10時54分

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結
果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務文教厚生常任委員会委員長に近藤哲雄議員、副委員長に松田信行議員、産
業建設常任委員会委員長に深川昇議員、副委員長に齋藤宏司議員、以上のとおり
互選された旨の報告がありました。

日程第9 発議第8号

議 長 日程第9、発議第8号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1
項の規定により議長において、近藤哲雄議員、松田信行議員、齋藤宏司議員、植
田泰弘議員、松岡克美議員、深川昇議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任するこ
とに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってくださ
い。

再開は、ブザーをもってお知らせします。

休憩 午前10時56分
再開 午前11時02分

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長に植田泰弘議員、副委員長に齋藤宏司議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

日程第10 報告第2号ないし日程第13 報告第5号

議長 日程第10、報告第2号 専決処分の報告についてから、日程第13 報告第5号 専決処分の報告についてまでの4件を一括議題とします。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

山下町長から、お手元に配付しているとおり、専決処分の報告がありますので、本件について説明を求めます。

伊藤建設課長。

建設課長 (専決処分報告)

議長 これで日程第10、報告第2号 専決処分の報告についてから日程第13、報告第5号 専決処分の報告についてまで、4件の専決処分の報告については終わります。

閉会の宣告

議長 これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、平成24年6月11日で教育委員の任期が満了となり、退任される合田秀樹教育委員長からごあいさつがあります。

教育委員長 退任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。私、6月11日をもちまして、大空町教育委員会教育委員を退任させていただくことになりました。思い起こしますと、旧女満別町時代、平成10年に教育委員を拝命いたしまして、町村合併後、大空町の教育委員として現在まで務めてまいりました。この間、大きな出来事といたしまして、旧女満別町時代には、大成小学校を閉校し、女満別小学校への統合、町村合併後、女満別小学校の改築、そして最近でございますが、豊住小学校を閉校し、平成26年に女満別小学校に統合するという地域合意形成がなされ、そのようなことが強く心に残っております。皆様方におかれましては、新町大空町の教育の基礎づくりから発展段階に至るまで、御指導、御協力をいただきましたことに、厚く心よりお礼を申し上げます。

それでは、大空町議会の今後のますますの発展とあわせまして、皆様の今後の御活躍と御多幸を心よりお祈りいたしまして、退任のあいさつにかえさせていただきます。

長い間、どうもありがとうございました。

議 長 次に、平成24年5月31日付で、健康上の理由から監査委員を退任される佐々木健代表監査委員からごあいさつがあります。

代表監査委員 私の退任に当たりまして、この機会をつくっていただきましたことに、町長初め議員の皆さんに心よりお礼申し上げます。

私は平成16年6月に旧女満別町の監査委員に就任いたしまして、平成18年6月からは合併、大空町、新町の監査委員に本日まで務めさせていただきました。その間、例月出納検査、定期監査、決算審査と税の中に立ち入らせていただきましたけれども、在任中は町長初め議員の皆さん、職員の皆さんに多大な御協力をいただきました。本当にありがとうございました。私も、やっている間、収入、支出、事務手続が正しく行われているかということ念頭に置いてきたわけですが、昨年の事故以来、体力的にも能力的にも精神的にも、今までどおりの監査はできないのではないかと考えまして、任期途中ではございましたけれども、町長に退任を願い入れたところであります。皆さんの陰に陽に、大所高所からの御指導、御助言をいただきましたこと、厚くお礼申し上げますとともに、私がこれまで監査委員を務めてこられましたのも、同僚の監査委員、事務局をやっていただく職員の皆さんに恵まれた、そのように思っております。改めまして、ここでお礼申し上げます。ありがとうございました。

内外を見ましても、景気回復の兆しが、まだまだ見えません。今後も厳しい財政運営は続くとは予想されますけれども、自然豊で温かい本町の住民の集う町でございませう。その町が、ますます繁栄することを祈念し、また、関係各位の御健勝を切に御祈念を申し上げまして、退任のあいさつといたします。

ありがとうございました。

議 長 たいへんお疲れさまでした。

以上で、平成24年第2回大空町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時22分